

令和7年度 岡崎市立美合小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動を楽しみにしている児童が多く、保護者の理解を得ながら運動部（ソフトボール、バスケットボール、陸上）文化部（合奏、ホタル）の活動を行っている。
- ・最終下校時刻は、下記のように、日没前に帰宅できるように設定している。

月	下校時刻	月	下校時刻
4～8月	16：40	1月	16:30
9月～キッズデイズ	16：40	2月	16：40
キッズデイズ～10月	16：30	3月	
11～12月	オフ期間		

- ・入部は自由参加とし、習い事などの家庭の事情に合わせて入部できるように、部活動決定時の4年生のときに、部活動参加の有無を考える時間を十分設けている。（仮入部期間は6月ごろ～）（8，9月は必要がある部活動のみ活動する）（本入部最終決定はキッズデイズ明け。）

2 本校における課題

- ・習い事に通っている児童が多く、4～6年全児童が揃って活動するということが難しい。
- ・部活動を行わせたいと考えている家庭が多いが、部活動の種類が限られているので、部活動を決める際の選択肢が少ない。
- ・教員数が少なく、役職も部活動指導に参加している。
- ・R8年度よりソフト部を廃止。R6年度は募集をするが、R7年度の球技大会後は他の部活動に転部する。なお、R7年度のソフト部については転部のことも鑑み、ソフト部の練習のないときに、他の部活動に参加することを認める。ただし、大会・練習試合等に出ることはできない。卒業アルバムの写真については検討中。

3 具体的な活動方針

（1）部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備し、学校全体として指導運営を管理する。
- ・校長は、部活動の目標等を策定し、実態に応じて顧問会議を開き、部活動の組織化を図る。
- ・顧問は子供の安全・安心が確保されるよう、養護教諭指導の下、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防、体罰根絶などの正しい理解に努める。養護教諭は部活動顧問として配置せず、全体の児童の健康管理を行う。
- ・顧問は、部活動の目標や運営方針に従い、参加する大会・コンクール等を精選した

上で、月間の活動計画を作成し、校長に提出する。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・活動日は、原則 火・金の週2日（11月・12月の部活はなし）
9月15日以降のみ 月・水も実施可。
- ・活動時間は、1時間程度とする。
- ・始業前は活動しない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は、原則「休業日」とし、両日ともに練習日、練習試合としない。
- ・毎月「第3土曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休業日」とする。
- ・活動時間は3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や児童の健康状態に考慮した範囲内とする。

ウ. 長期休業中

- ・原則活動をしない。（大会前等で練習が必要な場合は要相談。必要があつて行う場合は、休日同様の扱いとする。）
- ・活動時間は3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や児童の健康状態に考慮した範囲内とする。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・保護者からの理解を得るために、毎年6月に部活動参観日を設け、方針や活動内容を示す。
- ・部活動の運営方針や活動の様子を学校ホームページなどで積極的に発信し、保護者からの理解を得るよう部活動運営に努める。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備、道具について、各顧問や施設責任者が点検を毎月行う。
- ・熱中症を予防するために、WBGT値（熱中症指数）を下に、活動の範囲を決めている。高温・多湿時には、確実に水分塩分補給ができるように時間を設けている。岡崎市に高温注意情報が発せられた場合は、その時間帯における屋外の活動を行わないようにする。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、顧問不在の中で活動しない。また、子供の安全・安心が確保されるよう、各部活動2名以上の複数で指導にあたる。
- ・事故が発生した場合に備え、危機管理マニュアル（事故救急体制）を作成し、速やかに管理職等に第一報が入るようにする。